

所謂相對的真理に就いて

Twardowski 著
池上 鎌三 訳

凡例

本PDFはTwardowski著池上鎌三けんざう訳『所謂相対的真理に就て』（哲学論叢14、岩波書店1938.11.20）を底本とする。国会図書館・Googleブックスにおいて公開されているが以下のように手を加えた。

- ・旧仮名遣い・旧漢字は、現代かな遣い・新漢字に置き換えた。
- ・送り仮名も現代的に換えた部分がある。「就て」を「就いて」など。
- ・全角のR・pなどと半角ㇿ・ㇿが混在する。r'などは、半角文字を縦にしたもの。
- ・【】及び頁左の脚注は、すべて作成者の挿入である。ルビは作成者の挿入したもの。
- ・文献名の青字斜体はネット上に公開されている事を示す。

小引

茲に訳出したKasimir Twardowskiの論文は一九〇二年雑誌 Archiv für systematische Philosophie, Bd. VIII に独訳掲載された *Über sogenannte relative Wahrheiten* からの重訳である。

著者ポーランド人トワルドウスキー [Kazimierz Jerzy Skrzypa-Twardowski, 1866-1938] はブレンタノの門下であつて、現にレンベルクの教授である。彼はその著 *Zur Lehre vom Inhalt und Gegenstand der Vorstellungen*, Wien 1894 【英訳 "On the Content and Object of Presentations" 川村安太郎訳『表象の内容と対象』（哲学論叢 26 岩波書店刊 1929）】に於て、精神現象に於ける作用と内容と対象との區別を樹て、ボルツァーノ [Bernard Bolzano, 1781-1848] 及びブレンタノ [Franz Brentano, 1838-1917] とフッセル [フッサル Edmund Husserl, 1859-1938] との間をつなぐ如き位置に立つて居る。本論文に於て彼は供述と判断とを区別し、相対的真理と絶対的真理との区別は唯供述に於てのみ存するものであつて、判断に於ては唯絶対的真理乃至絶対的非真理があるのみであるという主張を、極めて明徹犀利な分析を以て論証して居る。パウエル・リンケは「従来余りに注意されな過ぎた」本論文を「認識論上の相対主義に対する論破の従来文献に現れたものの中最も証明力あるもの」として称揚して居る。(P. Linke: Die Existentialtheorie der Wahrheit und der Psychologismus der Geltungslogik, Kant-Studien Bd. XXII, S. 402.)

尚訳出にあたっては伊藤吉之助先生及び先輩田辺重三氏の是正を得た事が多大である。併記して深く感謝の意を表し度い。

昭和三年六月

訳者識

所謂相對的真理に就いて

絶対的真理とは、無条件に、何等の留保なく、何等の事情をも顧慮する事なく、随つて恒に且つ到る処真なる判断を謂う。^{これにはんし}反之相對的真理とは、唯一定の条件の下に於いてのみ、一定の留保を以てのみ又一定の事情の故にのみ、真なる如き判断を謂う。斯く^かの如き判断は、随つて、恒に又到る処に於て真であるのではない。ⁱⁱ

相對的及び絶対的、と云う言葉の意味が上述の如き意味であつて他の意味でないという事は、他の場合に於けるこれらの言葉の適用の仕方が之を証示して居る。例えば、吾々は、從順【Gehorsam 服從】という事がすべての關係に於て、無条件に、留保なく、恒に且つ到る処に於て成立する時は之を絶対的と呼ぶ。^{これにはんし}反之唯一定の条件の下にのみ、一定の場合にのみ、一定の方向に於てのみ、或る事情に依属してのみ行われ、随つて恒に且つ到る処に於ては行われない場合には、その從順は相對的である。相對的、絶対的な美という時も同様な事が言われる。一物を他の物と比較して、随つて斯様にその物を他物と並置し比較するという条件の下に、吾々がその物に美という徴表を認めるならば、その物は相對的に美である。或る方向に於てのみ、随つてすべての關係に於てで

i "nicht immer ... wahr." "いつも真とは限らない", "nicht überall wahr." "何処に於ても真とは限らない"

ii 判断と判断の真偽を分けた上で、判断の真偽についてのみに相對性を扱う、ということ。

iii 著者のこの規定では、「相對的」と「絶対的」は、互いに論理的否定の關係とはならない。

はなしに、或る物に美を帰すれば、その故に吾々はそれをも亦相對的に美であると呼ぶ事が出来る。若し或る物に對し美という徴表が、何等の留保なく、無條件に、あらゆる關係に於て、他物との關係を顧慮せずに、承認せられねばならぬとすれば、その物は絶対的に美であるという事になるであらう。

一般に相對的真理、即ち恒に且つ到る處に於てではなく、唯一定の事情の下に於てのみ真なる如き判断が存在するという事を疑う者は極めて少数に過ぎない。否多くの者は実に、人間の達し得る真理はすべて相對的真理であり、随つて少なく共人間に取つては絶対的真理はないとさえ主張する。此の廣く行き渡つて居る見解に反對して私は、相對的真理が存在するかの如き主張は立証され得ないという事を、又相對的真理存在の説は唯、本来の事情を一種不正確に叙述する事に依つてのみ保持されるという事を、更に又此の不正確を取り除いた後は相對的真理と絶対的真理とを區別すべき根拠はすべて消失してしまうという事を、示し度いと思うのである。で、相對的真理とされるのは、外見上恒に且つ到る處に於てではなく、唯或る条件や事情の下に於てのみ真であるように見える判断なのであるから、私がその真なる事を証明しようとする立言は亦次の様にも言い表す事が出来る。即ち、一定の事情や条件の下に於てのみ真であつて、此の事情や条件が變化すると真でなくなり偽となるとという如き判断は存在しない。それとは反對にすべて真なる判断は恒に且つ到る處に於て真である。此の直接の歸結として、恒に且つ到る處に於て真である

のではなく唯一定の条件や事情の下に於てのみ真であると言われる如き判断は事実一般に真ではなく、決して嘗て真であつたのでもなく又将来真であるのでもない、というのである。――

相対的真理存在論を奉ずる者即ち所謂相対論者は、彼等の目して相対的真理をその特性とするという判断の例を引用して、自説を基礎づけるのが普通である。即ち彼等の言う所に依れば、相対的真理とは例えば「此の花の薫は快い」という様な判断である。此の判断は、一定の花の薫は普通万人に取つて快いわけではなく、否実に同一の人に取つてもある場合には快く他の場合には不快であり得さえるから之は相対的真理であるという。雨が降つて居ると確定する判断も亦単に相対的なる真理であり得るにすぎぬ。雨が降つて居るという事は實際恒に且つ到る処に於て真なのではない。又相対論者の見地に從えば、冷水浴をする者は健康だと供述する判断も亦他の相対的真理の一例である。即ち冷水浴も役に立たぬ場合があるからである。依つて冷水浴をする者は健康だと供述する判断は単に相対的なる真理と呼ぶ事が出来るという。相対的真理の例としては又倫理的原則が引用されるのがつねである。即ち相対論者の見る所に依れば、自己の所信【Überzeugung 確信】に反して語る事は許されないと供述する【ausagt 述べる】判断は単に相対的な真理である。というのは、真理を故意に隠蔽する事が許される場合、否懼らくは要求されさえる場合があるからであるという。経験に基づく仮設【Hypothesen 仮説】や理説も亦、与えられたる経

i 「懼らく」 'vielleicht' (恐らく) の訳であろう。語「懼」の使い方として疑問だが、ママとする。「懼らく」

驗の範圍に於てのみは真であるが新しい発見や觀察に照しては偽となり又他の見解に代わられる事があり得るから、相對的真理に属するという。

然し乍ら、一定の事情の下では真であるが他の事情の下では偽となる如き判断のある事を、相對論者の説の様な意味に於て何等かの例に依つて証明し得る為には、二重の条件を満足させる如き判断を引例せねばならぬ。第一にそれは、事情の変化に伴つて真ならざるに至るといふその方向に於てのみ変化し、然も猶且つそれ以外の点に於ては変化せずに居る如き判断でなければならぬ。第二にそれは、実に一定の事情の下では嘗て真であり或いは現に真でありその事情の変化と共に始めて偽となつた又は偽となる如き判断でなければならぬ。即ち如上の場合に於てのみ、同一の判断が真なる判断から偽となつた又は偽となると言い得るのである。けれ共、相對論者はその引例に於て正に之等の条件を遵守して居ない。その引例は相對論者の議論が供述【Aussage 陳述 statement】(enuntiation 【ラテン語、英 expression, phrase】) 即ち判断を表現する命題と心的活動としての判断自身との間の區別を全然顧慮して居ない事を示して居るのである。蓋し、判断と判断の外的表現なる供述との間には非常に密接な關係はあるが、然も供述の判断と同一ならぬ事は恰かも、普通直観乃至概念の外的記号とされる名詞が直観乃至概念と同一でないと同様である。然も相對論者は此の區別を無視して居り、此の不正確に依つてのみ彼等は相對的真理存在の説を外見上支持する如き判断の例を引用する事が可能なのである。即ち二つの意味又は多くの意味を有つ言葉

のある事は明らかである。例えば錠と城という二つの意味を有つ Schloss という言葉を使う場合には、或る時は戸を閉じる道具を、他の時には一定種の建築物を意味し得る。前者の場合には錠という道具の概念であり、後者の場合には城という建築物の概念である。此の言葉の意味は各々異なり乍ら、然も此の概念の外的記号 Schloss という言葉自身は両者の場合に同一である。此の例は他の多くの例と共に、或る場合に此の表現と結び付く心的現象が他の場合に於ては他の心的現象に代わられ得乍ら、その心的現象の外的表現は猶変らずに居り得る事を証示して居る。之等の場合に於て適当な指示を欠く為、又は不注意の結果、言葉の不変化は之と結合せる心的現象の不変化を伴うかの様に想像される事があり得る。事情を更に精細に研究すれば始めて、心的現象の不変化というのは唯外見上の不変化にすぎなかつた事、事實は単に同一の外的表現が二つの異なる心的現象に通用するにすぎぬという事がわかるのである。

斯くの如き事態は相對論者の引証する多くの場合に於て正に現れて来る。彼等は判断の外的表現の同一性、供述の同一性が判断そのものの同一性に対する十分な保証でないという事を顧みない。彼等は、時に真時に偽なる判断を表現する供述を引例するが、然し同一の供述に於て表現される真にして且つ偽なる判断が事実同一の判断であるという事は示して居ない。實際、判断にあつて同一の主辞、同一の賓辞、同一の性質、同一の量等々が与えられて居る時に於てのみ同一の判断に就いて語る事が出来るのである。反之之等要素の中唯一つでも変化を受ければ最早同一

の判断は成立せず、懼らく前の判断と非常に類似して居るではあろうが然も別個な判断が成立するのである。

同一の供述が種々の判断を表現し得るという現象の根拠は、一部分は既に述べた供述を組立てる言葉の多義という点にある。が又一部分は吾々の判断を表現する為言語を使用する場合に用いられる手段にある。即ち人間の言語は先ず第一に相互に了解し合うという純粹に實際的な目的の爲であり、最も簡単な手段を以て此の目的を達しようとするものである。その故に吾々は供述に於て、吾々の判断が周囲の者に了解せられる為の言葉を最小限に制限する。即ち吾々がその下に於て判断を供述するその事情が、十分に意を尽くさぬ所の乃至は所謂省略法的なる判断供述の形式から生じ得る誤解をば除却してくれるという事が確かに期待されるからである。会話の言葉は一々その適当な例を示して居る。シェンキエギツチの『クオー、ヴデイス』【*Quo Vadis*】『何処へ行へ』日本語訳各種あり】を読んだ事があるかとの問いに對して吾々は「然り」と答える。此の短い一語は、完全に供述すれば各々はシェンキエギツチの長編小説クオー、ヴデイスを読んだ事がある」となる判断の表現である。然も此の供述も、吾々が吾々に与えられた問いに對し答える時思念するすべてのものを含んで居るわけではない。吾々がその小説を読んだ事を思い浮べる時は、吾々は亦何時それを読んだか、ずっと以前にか、近い頃にかという事をも思い浮べる。然し之は問者にはどうでも好い細目であるから答える時此の事は言わないのであつて、吾々に問いを与えた人

は吾々を完全に了解するであろうと確信して、短縮した短い一語から成る形で答えを与えるのである。然も又同一の短語「然り」は全然別の判断の表現でもあり得る。「ミキエギツチは結婚したか」との問いに対する答えとしての「然り」は前例「吾々はシエンキエギツチの長編小説クォー、ヴデイスを読んだ事がある」という意味では全然なく、「ミキエギツチは結婚した」という事を意味する。「然り」という言葉は、此の正に無限の多義にも拘わらず、会話に於ては完全にその目的を果たして居る。というのは、その下に於て之が供述されるその事情が、一般に如何なる誤解をも除くように之を補足するからである。頭に刃傷を受けて「傷が恐ろしく痛む」と言う時、その者の供述も亦省略法的である。彼はどの傷が痛むとも又誰が痛いとも言わず、然も話者の言葉に伴う事情が言葉の告げぬものを補足する故に、彼の供述は周囲の者に対し全く明瞭なのである。同様に亦吾々が「吾々は父から手紙を受取った」と言う時も、吾々の思念するすべてを表現するのではない。就中吾々は、吾々は吾々自身の父から手紙を受取ったとは言わない。此の場合に於ても此の細かい点は周囲の者の容易なる推量に委せるからである。然し斯くの如き判断供述の短縮形は全く適当であり、否更に会話に於て避くべからざるものではあるが然し、或る一定の供述が真なる判断を含むか否かとの問題を決定するには不満足たらざるを得ない。此の場合には供述を完全にし、意を尽くした形に於て表現せねばならぬ。供述を斯くの如き意を尽した形に於て言い現せばそれは同時に、その供述が恒に同一判断の表現であるか、或いは又自身は不変

化の俛で居り乍ら種々の事情の下に於ては種々異なる判断を表現するものであるかという問題に確答を与えることを許すのである。相對論者が自説を基礎づける為に引く例は又此の視点からして觀察されねばならぬ。

私は先に引いた「雨が降つて居る」という例から始めよう。此の場合、私はレンベルクの城の山の上に立つて降り灑ぐ雨を現に知覚し乍ら此の判断を供述するという前提から出発する。私の供述した判断は、依つて、真なる判断である。けれ共相對論者の見る所に従えば、私が真ならぬ判断を告げまいとすれば雨が歇ば私は此の判断を供述し得ないから、私の判断は單に相對的に真なるにすぎないという。相對論者の此の考えに従えば私は、若し現實と一致せぬ判断を供述するという非難を受けまいとするならば、上述の場合に於ては無論のこと、天氣の好い他の場所に於ても同様に亦此の判断を述べる事は出来ぬわけになる。以上相對的理説を支持するに役立つ事を叙述したのであるが、然し私は之に反對して、与えられた条件の下に既に私の述べた判断は、若しその場合真であるならば恒に且つ到る處に於て真なる判断で居ると主張するのである。

此の主張は懼らく最初は少しく逆説的に聞えるであろう。で此の主張の真なる事を信ずる為には、何よりも先ず人々は、「雨が降つて居る」という供述は、全然具體的にして場所と時間上完全に規定された現象に関する判断を、多くの關係に於て規定されて居ない可なり一般的な形式に於て表現して居る、という事を惟わねばならぬ。即ち私が、レンベルクの城の山の上に立つて、

雨が降つて居ると主張するとすれば、明らかに私は或る時或る場所に降る或る雨を考えて居るのではなく、此の判断に於ては今此処に降る雨を言つて居るのである。此の事は私は、雨が降つて居るという事を上述の条件の下に主張する場合誤解される心配がない故に、明瞭に供述しはしない。けれども、事實は私は、今此処に降つて居る雨を意味して居るのである。随つて私が短縮せずに此の判断を表現すべき場合には私は「今此処に雨が降つて居る」と言わねばならぬのである。

然し此の補足は十分でない。その完全にされた供述の形式から見ても猶相對論者の議論は活きて居るからである。即ち彼等は、「今此処に雨が降つて居る」という命題に於て表現される判断は恒に真なのでも又到る処に於て真なのでもないから、吾々の今扱つて居るのは最も明らかに相對的真理であると言ふかも知れぬのである。その同一の判断も、若し明日天氣が好いならば、明日は偽であり得る。又実に今日も、レンベルクに於て真なるその瞬間にクラカウに於ては、若し其処で現に雨が降つて居なければ、偽であり得るというのである。

然し乍ら此の議論は唯、「今此処に雨が降つて居る」という供述が非常に多義な今及び此処なる言葉を含んで居る為多義性に依つて甚だしく誤られる故に可能であるに過ぎない。今なる言葉は、吾々が語る度毎にその意味を変更する。何者、なんとすれば此の言葉を吾々は毎回別の時に於て語り、然も此の言葉はその語られる正にその時を意味して居るからである。同様に又此処という言葉も話者の占める場所の変更毎にその意味を変える。実に此の言葉は、話者が之を語る瞬間に於て在る

その場所を意味するのである。多義な言葉の使用を出来る丈避ける科学は此処及び今という言葉を完全に却け、一義的に規定された言葉を以て之を補つて居る。例えば普通の人は、月蝕を待つて、地球の陰影が月輪に投ずるのを見る時、「今月蝕が始まる」と言う。然るに天文学者は今という言葉に満足せずして此の言葉の精密な意味をクロノメーターから読み取り、或いはそれに自動記入をなさしめ、曆の助けを藉りてその時語られた今という言葉の意味を「グレゴール曆に依る一千八百九十九年十二月十七日、中央ヨーロッパ時に依る午前十時十三分」という言葉を列ねて規定する。此の一連の言葉はその瞬間に語られた今という短い言葉と全く同一の事を意味して居る。此の二つの表現の間に於ける区別は、通俗の言い方はより短くはあるが然し多義である、然るに天文学者は更に長くではあるが然し全く一義的に表現して居るという点に存する。此処という短語に於ても事情は同様である。地理学者は決して此処とは言わぬであらう。全く正確な場所の規定が必要な時は、彼は位置乃至経緯度を示し、随つて簡潔の度を減じて表現はするが、然しその代り又簡潔の故に起り得る如きすべての多義と誤解とは之を避けるであらう。

依つて若し「今此処に雨が降つて居る」という供述をすべての不明瞭から脱せしめようとするならば、此処及び今なる言葉を他の言葉に依つて補足せねばならぬ。即ち例えば「グレゴール曆に依る一千九百年三月一日、中央ヨーロッパ時に依る正午十二時にレンベルクの城の山の上及びその周囲に雨が降つて居る」と言わねばならぬ。此の冗長な文章は、レンベルクの城の山の上に

居る人が与えられた時に為す「雨が降つて居る」という供述の表現する判断と同一の判断を含んで居る。然し此の人が供述の斯く短い言い現し方に制限し得るのは、短いにも拘わらず之が完全に了解されるという事を正当に前提し得るからである。

相對論者の議論に關しては、然し、前掲供述の本質的意味を最も正確に提示する必要がある。上に示した通り之を正確に提示し來たつたのであるから、既に此の議論の根柢なき事は直接に証明出来るのである。相對論者の言う所に依れば「雨が降つて居る」という判断は、若しこれが他の時他の場所に於て供述されるならば——即ち前述の例に依れば、三月一日レンベルクの城の山の上に於てではなく、例えばグレゴール曆に依る一千九百年三月二日、中央ヨーロッパ時に依る午後四時クラカウに於て供述されるならば——真なる判断から偽なる判断に變るとするのである。然し相對論者は、「雨が降つて居る」という判断が始めては一定時にレンベルクに於て、次には他の時クラカウに於て供述されて居り、随つて實に同一の言葉を含む同一の供述が行われては居るが、然し此の供述の意味を成して居る判断は兩者の場合相異なつて居る、という事を志^{マツ}〔忘〕れて居るのである。「雨が降つて居る」という供述に含まれて居る第一の判断は一定時にレンベルクに於て降り灑^{そそ}いで居る雨に關するものであり、第二の矢張同一の供述に依つて表現されて居る判断は他の時クラカウに於て降る雨に關するものである。故に、二つの相異なる判断を扱つて居り乍ら、然も同一判断が真なる判断から偽なるそれへ變化したと主張する事は如何にして可能

であろうか。即ち二つの判断の各々は、同一種概念に属するが然も相異なる所の現象に關して居る故、その同一供述は此の場合二つの相異なる判断を意味して居るという事は疑う余地がないのである。随つて、三月一日正午レンベルクの城の山の上で供述された第一の判断は真であり、反之三月二日午後クラカウに於て供述された第二の判断は偽であるとすれば——即ち第二の判断を供述する人は錯覺に陥つて居て、彼には雨が降つて居るかの如く唯一時思われるに過ぎないと云うことは考えられる——然らば此の場合吾々は二つの判断を扱つて居り、その一は真であるが他は偽であるのである。然し斯くの如き事態からは何等相對論に有利なる如き議論は歸結しない。即ち真なる判断と共に偽なる判断があり、しかもその偽なる判断が真なる判断に屢々非常に類似して居る場合があるという事實は、相對論に対する最も徹底的なる反對論者と雖も之は承認する所なのである。

現実と一致して、雨が降つて居ると確定する第一の判断は單に一定時一定處に限らず、恒に真なる事は明らかである。即ち既に現れてしまつた現象は之を現れざらしめ得ない如く、此の現象を確定する判断も亦真なる判断から偽なる判断へ變化され得ない。随つて一千九百年三月一日正午レンベルクの城の山の上に雨と呼ばれる現象が起きたとの判断を何人が如何なる場所に於て供述するとしても、かの場所かの時に事實雨が降つたのなら彼は、恒に且つ到る處に於て真なる判断を述べて居るわけである。此の場合及び之と類似のすべての場合に於て相對論者は、事情に

応じて相異なる判断を表現する所の供述の同一性を以て之等判断の同一性であると考えて、真なる判断が偽なるそれへ変化し得ると想定する点に於て誤りを犯すものなる事は疑う余地がない。相對論者が自説支持の爲引用する斯くの如き例はすべて、相對論的見解の真なる事を証明し得んが爲には必ず従わなければならぬかの前掲条件中第一のものを充たしていないのである。

今や私は第二の条件——之に依れば、相對的真理一般が、真なる判断より偽なるそれへ変化し得る爲には、何時か一度は真でなければならぬという——を充たして居らぬ例に移る。斯くの如き例の一つは「冷水浴は健康に好い」という判断である。此の判断も亦此の形に於ては正確に供述されては居ない。^{なんとなれば}何者斯くの如き言い方では恰かも、それは同一範疇に属する普遍的判断例ⁱ えば「人は死ぬる」「正角は正図形である」の如き判断であるかの如く供述されるからである。此の種の判断は、主辭概念の範圍に属するすべての対象に關し或る事を例外なく供述して居るという事は明らかである。此の故に之等判断の主辭に對し、供述せられたる命題の意味を變ぜずして、各々の又はすべてのという言葉^をを附加する事も出来る。即ち「すべての人は死ぬる」「各々の正角形は正図形である」と言い得る。斯くの如くして之等の供述を完全にするが、斯くする事に依つて明らかに強調するのは唯此の供述に於て表現されて居る判断に帰属する普遍性という特

ⁱ 第一条件とは、「事情の変化に伴つて真ならざるに至る……」であらう。例のような出来事について、時・所を限定したならば、事情（時・所）の変化に伴つてという相對性ⁱの前提が成立しない。相對論の対象ではない？

性丈である。同時に之から帰結する事であるが、吾々は普遍的判断を供述する場合に必ずしも恒に供述そのものに於て既にその普遍性を強調するものではないのである。か様に吾々は吾々の供述に於て、その供述に依つて表された判断の普遍性という徴表を強調せずに置く事が出来るのであるが、之と同様に又吾々は判断の特殊性を強調せずに置くことも出来る。例えば「レンベルクの家賃は高い」という供述は「人は死ぬる」という供述と区別されない。然し第二の供述は普遍的な、何等の例外をも許さない判断の表現であり、厳密に言い表せば「すべての人は死ぬる」とならねばならぬ。然るに第一の供述は、単にレンベルクの家賃は概して、一般的に言えば、高価であるのが通例であるとの確信を表現するに過ぎぬから、レンベルクに廉価な家のある事を排除するのでは決してない。此の確信は明らかに普遍的判断ではなく特殊的判断であり、此の判断の厳密な表現は「レンベルクの家賃は概して高価である」という供述であらう。故に若し吾々が普遍的形式の供述に出会う場合には、吾々は何よりも先ず、此の供述に含まれたる判断は實際普遍的判断であるか否か、或いは特殊的判断が、恰かも普遍的判断なるかの如くに、普遍的形式で表現されて居るという如き場合ではないか否か、を調べてみなければならぬ。斯くの如き場合は普通、上例に於て明らかな通りその賓辞がレンベルクの家大多數に就いて、或いは普通の言い方では、レンベルクの家殆どすべてに就いて或る事を供述する場合の如く、判断の賓辞が主辞に下属するすべての対象に関するのではなく此の対象の大多數に関する時に起るのである。

上に述べた事を「冷水浴は健康に好い」という供述に就いて当てはめるならば、吾々は此の一つの供述に就き二つの解釈を扒ぶ事が出来る。第一には此の供述に普遍的判断の意味を与える。此の場合精密に表現するには、此の供述に対し「各々の【cases すべて】冷水浴は健康に好い」又は「冷水浴は恒に健康に好い」という形式を与える事を必要とする。第二には此の供述に特殊的判断の意味を与える。此の場合には此の判断の厳密な表現は「冷水浴は屢々（普通）健康に好いのを例とする」となる。此の両者の供述の差及び之等に於て表現されたる両判断の差は明らかである。斯くの如き例を引証する相對論者は之等供述を普遍的判断の表現であると解釈する。随つて若し彼等の意見に従えば「冷水浴は健康に好い」という供述は普遍的判断を含むという事になるであらう。然る上彼等は、冷水浴が不健康だとわかつた場合を示して、斯くの如き場合が起る時、冷水浴は健康に好いと主張する判断は偽なる判断となると主張するのである。彼等は、冷水浴は健康に好いという主張の真理性は、正に何等の例外の場合も起らぬという条件に依属して居るという事を理由として、此の主張に対し単に相對的な真理を帰する。然し乍ら若し相對論者が「冷水浴は健康に好い」という供述の本来の意味を考察したならば、此の供述は、普遍的判断の表現と解すれば、正に偽なる判断の表現であるとの確信に到達した事であらう。誰も、あらゆる冷水浴は如何なる条件の下に於て為されても健康に好いと考える者はないのである。或る健康状態に於ては冷水浴は非常に有害であり得る事は誰しも知つて居る。然し相對論者は此の供述を

正に普遍的意味に解さねばならぬ。然らざれば彼等は、此の供述に含まれて居る真理の相対性の例証として例外を引証し得ないであろうからである。然し若し此の供述を普遍的判断の表現とするならば、此の供述に対し始めから偽なる判断を帰するわけになる。その結果、相対論者の引証する此の及び之に類似の例は、之等の例が相対論的理説を支持し得る為に必要なる前掲条件の第二を充たさぬ故、全然証明の力を有たぬ事になる。即ち之は始めから偽なる判断である故、此の種の判断は真なる判断から偽なる判断へ変化し得ないのである。

反之若し此の供述を、最も明らかに理解せらるべき如く理解するならば、即ち若し此の供述を、冷水浴は健康に好いのが通例である、と供述する特殊的判断の表現であると認めるならば、然る時は再び此の判断は偽か或いは真となる。冷水浴は決して健康に好くないならば、上の判断は偽となるであろう。然し之は殆どあり得ることとは思われない。随つて、此の判断は真であるとの承認が残る。それ自体として此の判断は一定の場合に於ける組織体に対する冷水浴の良き影響の存在を確説して居る。而してかかる影響は或る場合に於ては存在する故、此の影響を確言する判断は恒に真である。此の種の例は、随つて、或る場合には真であり、他の場合には偽である如き判断の存在は決して示して居ない。即ち吾々は茲に於ても亦、恒に偽であるか或いは恒に真である判断を扱つて居るのである。

相対論者の引く例の任意の一つを取つて上掲二つの場合の範に倣つて分析すれば、恒に同一の

結果が得られる。即ち此の種の例はすべて、相對論者の立言に賛成するに必要な上掲二つの条件の一つ或いは二つ共に充たして居ないという事である。此の条件を實際充たして居ないという事実は、相對論者の陳述する供述【*angegebenen Aussagen*】を當該判断の十全なる表現となり得る如くに補足し、又供述中に含まれる言葉を精密に規定する事に依つてあらゆる多義から自由にするならば、恒に全く容易に信じ得られる事である。前述の残つて居る諸例の詳細な分析を行う事は断念して、私は之等諸例に関し二三の注釈的意見を述べるに止めようと思う。

「此の花の薫は快い」という供述は此の中に含まれる判断を正確にも一義的にも表現して居ない。何よりも先ず此の、という指示代名詞をもつと精密に規定する必要がある。此の花と言へば、話者の前に在る事例の属して居る花の種類を意味する事が出来る。が然し亦唯茲に与えられたる事例をのみ考へる事も出来るのである。此の場合此の花という言葉は今、此処に在る花と同じ意味である。然し此処及び今という言葉が如何に多義であるかは既に吾々の知る所である。更に此の供述は、花の薫は誰に取つて快いのか、すべての人に取つてか或いは唯話者に取つてのみであるか、に關しては何等の指示をも含まない。最後に、快い薫が有るといふ言ひ方も二様の意味を有つ。即ち此の花は与えられたる瞬間に於て、快感に結び付いて居る薫の感覺を現に喚び起して居るといふ意味であるか、或いは又此の花は快い薫を発し得る、普通快い薫を發するものである、という事を意味し得るのである。依つて「此の花は快い薫を有つ」という供述は非常に多義であると

いう事、非常に異なる判断を表現し得るといふ事がわかる。反之相對論者は、此の供述は事情に依じて時に真時に偽なる恒に同一なる判断を表現して居るものと、認める。然し實際は此の供述は、或る場合に於ては一定の真或いは偽なる判断を、他の場合に於ては之とは別の、そして之も亦真が或いは偽であり得る所の判断を、表現して居るといふ事情なのである。

相對論者の引用する例の中倫理的原則に関するものは特に注意する必要がある。倫理的原則の中に含まれる真理の相對性も亦、相對論者の引用する他の真理のそれと同様に單に外見上の相對性に過ぎない。例えば、自らの所信に反して語る事は許されぬという判断は、普遍的な、何等の例外をも許さぬ判断の形に於て現れる。けれ共、自らの所信に反して語る事が許される場合があるとすれば、上の判断は、それが真なる限り、普遍的判断では全くなく特殊的判断であり、此の判断を正確に表現する供述は「通則としては（普通は）自らの所信に反して語る事は許されぬ」とならねばならぬであろう。此の事情を顧みるならば、除外例を許す故を以て倫理的原則を相對的と呼ぶ事は不可能である。倫理的原則の中に相對的真理を見出し得るのは唯、全く不正當【unberechtigt 不當】にも此の種の原則を、恰かも言葉の嚴密なる意味に於ける普遍的判断を含んで居るかの如き形に於て陳述する【aussprechen 述べる】場合に於てのみである。——然し相對論者は猶別の根拠から、倫理的原則に含まれる真理に対し相對性的特性を帰する。即ち彼等は、一定の時代又は一定の社会に於て遵奉の義務ある倫理的原則も他の時代又は他の社会に於ては何等の意味

もなく或いは実に非道德的とすら見做される、という事情を引証するのである。けれ共、一定の倫理的原則が或る時代又は或る社会に於て遵奉の義務があるという事実は、之等の原則がかの時代乃至かの社会に於て遵奉の義務ありと見做されるという事から来る。此の故に之等原則が然く見做されるのが正当【recht】であるか不正当【unrecht】であるかという問題が起るのである。若し遵奉の義務ありと見做されるのが不正当であるならば、之等原則は一般に何等の真理をも含まない。随つて相対的真理の例としても役立ち得ない。以前に又は今も猶或る範囲の人々に於て遵奉の義務ありと見做される行為に關する多くの原則が全く偽であるという事のあるのは疑いを容れないことである。依つて第二の選言肢が残る。之に依ればある原則がある条件の下に於て遵奉の義務ありと見られ得るのは正当であり得るが、然しその条件が変化すると共に之等原則の義務力は喪失する、或いは正に倫理学と一致し難い信念を表現するものと見做されるというのである。斯くの如き原則の一例は例えば、スパルタ人に取つては義務である所の、弱い兒童を此の世から除く事を彼等に命ずる命令の如き之であらう。スパルタ人は此の原則を守つたのであるが、之は彼等の立場からすれば、又彼等の特殊な生活条件に於ては正当であつたという事、及び此の原則を認めない吾々の行為も此の点スパルタ人と同等に正当であるという事、を吾々は承認するしよう。即ち相對論者がすべての倫理的命令の相對性を証明しようとする時彼等は屢々此の前提か

i "für verpflichtend gehalten werden", 「義務」と「義務と見做す」との分離。

ら出發する。けれ共此の前提も完全に解すれば、相對論者の到達する如き結論を之から引き出す事は出来ない。即ち或る原則や命令が事實義務力を唯一定の時代一定の社会に對してのみ有つて居るとするならば、之等原則、命令を以てあらゆる社会に對し例外なく、如何なる時代に在るかを顧慮する事なく、義務を課す如き原則であると、認め得ない事は明らかである。随つて又精密に言おうとすれば吾々は之等原則を普遍的形式に於て供述する事は出来ないのである。依つて、スパルタ人の遵奉した原則を「人は弱い兒童を此の世から除くべきである」という風に言い現す者は、此の原則を不正確に言い現すという誤りを犯して居る。即ち彼は「スパルタ人の生活して居たと同じ条件の下に生れる弱い兒童は此の世から除かるべきである」と言わねばならなかつたのである。斯くすれば此の原則は一定の条件の下に於ては義務的であり、他の条件の下に於ては義務的でないと見られ得る。

然し此の原則が条件の變化と共に義務的でなくなるのはそれが真でなくなるという理由によるのではなく、それは他の条件の下に於ては此の原則の適用せられ得べき人が居ない故に義務的でなくなるのである。即ち原則適用の不可能を原則の非真理から區別せねばならぬ。例えば止むを得ざる場合の外伝染病患者に接觸してはならぬという原則は、伝染病患者がない場合でも正しい事を止めるのではない。唯此の場合には此の原則は適用の機会がないという丈である。上述の例に於ても亦同様である。即ち今日スパルタ人と同様の条件の下に生活して居る社会は存在しない

とすれば、斯くの如き社会に関する原則は適用の機を見出さない。然しそれにも拘わらずその原則は、若し相對論者の想定する如く何時か真なりし事があつたのならば、その真なる事を止めるのではない。然し若し此の原則が恒に真なるものとするならば、未來に於ても亦、スパルタ人と同様の条件の下に生活する社会という概念に属するであらうすべての社会に対し、遵奉の義務を課するに違いない。随つて若し或る人が、相對論者が倫理的原則の相對性を証明する為に基礎とする所の前提を承認するとしても、その人は恰かも一定の時處位に於てのみ真なる如き倫理的規範があるかの如き主張に同意するとは、論理的誤謬を犯さない限り云い得ぬ事であらう。此の主張は再び又次の事實に依つて支持されて居る。即ち通例人は倫理的規範を精密な仕方で言い現さずして、恰かも此の規範は如何なる時如何なる条件の下に生活する個人乃至個人の集團にもすべて適用されるかの如く——然も事實は普通一定範疇に属する個人乃至社会团体に関するに過ぎない——普遍的形式に於て供述するのである。普遍的に遵奉の義務を課する如き倫理的原則があるか否か、之は学としての倫理学の研究問題である。けれ共若し此の問題が結局、普遍的に義務を課する如き倫理的原則はないという結論に到達すると仮定しても、然も決してすべての倫理的原則は相對的であると主張する事は出来ず、唯普遍妥当なる倫理的原則は樹て能わぬ故特殊的な原則、一定範疇の個人及び社会に関する原則を以て満足せねばならぬと主張し得るに過ぎない。

i それで充分との相對主義もあり得るのでは。

相對論者は又倫理的規範の内容を組立てる倫理的概念の相對性を引証する事も出来ぬ。即ち善惡の概念は種々の時代又種々の民族に於ては種々異なる内容を有つという事實は完全に承認し得る、にも拘わらず相對論的見解は承認するを得ない。即ち吾々は二千年以前に倫理的意味に於て善と呼ばれたものを今日善とは呼ばず、更に又吾々は「善」なる言葉に二千年以前に生きた人々とは別の概念を結び付ける。然りとすれば、ある一定の行為仕方は善でないと主張する吾々の判断と、その同一の行為仕方が善であると承認した二千年以前の判断とは相互に矛盾する判断では全然ない。何者此の二つの判断の賓辭は、同一の言葉「善」に依つて表現されるが然も相異なつて居るからである。随つて此の二つの判断は共に真であり得る、然し又共に偽でもあり得る、又兩者の中一つが真であり他が偽でもあり得る。けれ共此の事よりして、ある一定の行為仕方が善であるという曾ては真であつた判断が、後に吾々が今日その同一の行為仕方を善と考へないに至つて偽なる判断に変化したという如き結論は決して引出し得ない。それ故その倫理的判断が變化したと言ひ得るのは、吾々が倫理的意味に於ける「善」なる言葉に以前に之と結び付けられて居つたと同一の概念を結び付ける場合に於てのみである。倫理的概念内容は此の如く變化可能であるから、「善」なる言葉には如何なる概念を結び付くべきであるかと問う事が出来る。随つて此の概念の正しき定義を搜す事が出来る。而して斯くの如き定義が普遍的に承認せられぬ限り、倫理的基礎概念は多少共広汎な變化を受けるであらう。けれ共、倫理的規範を組立てる概念の此

の変化可能性は唯々、曾て承認せられた概念規定が時と共に不満足として棄てられ、随つて此の概念に依つて言い現された原則は不正に或いは尠なく其不正確に言い現されて居たのだという主張の根拠となり得るに過ぎぬ。然し此の事態からしては決して、倫理的原則に含まれて居る真理は相対的真理であり、一定時代乃至一定社会に於てのみ妥当する真理であるとの結論は帰結し得ない。

最後に、経験からの帰納に依つて導出された科学上の仮設や理説に於て一見現れているように考えられる相対的真理に關しては、すべての仮設や理説は恒に、程度の差はあれ兎に角唯蓋然性を持つに過ぎないので、決して確實なものではないという事を惟わねばならぬ。随つて若し斯くの如き蓋然的判断を恰かも確實なる判断であるかの如き形に於て供述するならば、之は不精密である。然も之は日常生活に於ては殆ど恒に、科学に於ては非常に屢々、起る事である。例えば日常生活に於て吾々が、吾々は一週間の中には何処かへ旅行すると言う場合、吾々は蓋然的判断を供述して居るのである。然も吾々は吾々の旅行に出る事は全然確實であるかの如くに語る。厳密に言えば、之等の場合及び之に類似の多くの場合に於ては「吾々は多分一週間の中には旅行するであろう」と言うべきである。学問上の言い現し方に於ても、供述を短縮して当該判断の蓋然性を強調しないことを吾々は、屢々許す事がある。例えば厳密に論理的な立場からすれば吾々は、

i 予定にも様相（必ず・多分・かもしれない）があるのだから、例としてはどうか。

地球は甚だ蓋然的に太陽の周囲を運動すると主張する権利があるに過ぎぬのに、「地球は太陽の周囲を運動する」という如きである。若し此の事情に注意するならば、ある一定の仮設や理説は一定の知の状態にあつては真である、が然し研究の進歩、新しき発見等々の故に偽となり得ると主張する事は出来ない。即ち此の種の仮設や理説に關してはそれが真であるとは言ひ得なく、唯それは蓋然的であると言ひ得るのみである。之は、与えられた仮設乃至理説を含むその判断は真なる判断であるか偽なる判断であるかを吾々は知らぬ、という意味なのである。唯、多くの相異なる判断の中吾々には正に此の判断が最も真理に近いものの様に思われるので、吾々は此の判断に傾く丈である。にも拘わらず此の判断は偽であり得る。そしてその偽なる事は、此の判断が一定の事実と矛盾して居る場合には、直ちに疑うべからざる仕方にて示されるのである。然し又、最も蓋然的なる仮設を含む判断が事実真なる判断であり乍ら唯吾々は、帰納や一般化に依つて得たその判断の真理性を全く確実な仕方にて証明すべき手段をば有つて居ないという風な事情のこともあり得る。此の場合には何等の新発見も仮設に矛盾する様なことはなく、仮設自身は蓋然性の程度を益々増して来る、にも拘わらず論理的確実性は決して到達されないものである。随つて一定の仮設乃至理説が——相對論者の言うごとく——一定範囲の経験にあつてのみ真なりし事があるという場合が現れる時は、該仮設乃至理説は一般に真ではなく、始から偽であつたという事情なのである。然し之等仮設乃至理説を承認した當時は、一定の事実を知らなかつた結果、その偽な

る事に気付かなかつたのであり、當時はすべての可能なる仮設の中最も蓋然的なるものと思われたので之を承認したのである。此の故に相對論者が此の種の例を引証する事も亦不正当なのである。

大体斯くの如き仕方に依つて吾々は、一見存在する様に見える諸々の相對的真理の例から引き出される一切の相對論者の証明をすべて却ける事が出来る。之等の例はすべて、唯一定の条件下に於てのみ真なる如き判断の例では全然なくして、恒に且つ到る處に於て真なるか或いは一般に真ならぬ判断に関するものである。――

然し乍ら、相對論の根拠なき事を立証しようとするならば、上に述べ来たつたところを以て満足するを得ない。何者、相對論は單に相對的真理の有名無実なる挙示に依つてのみ支持されるのではなく、認識論的主觀主義の名に於て知られて居る見解から演繹的にも亦導出せられるからである。主觀主義は、人間の下すすべての判断は――判断を下すという事に於て私は、判断供述即ち言語乃至その他の感性的に知覚し得る記号に依る判断の表現と區別して、判断する事自身の心的作用を意味する――人間の判断であるとの事実を強調する。自体として判断は物に対する人間固有の理解し方に依拠して居る。此の理解し方は人間の精神物理的組織に依つて制約されて居る。

i ある公理系で真である命題が、他の公理系で偽である可能性は一般的には排除出来ない。理説つまり公理系の選択が蓋然的とされるなら、気付く云々に拘らず、真偽交替の可能性は一般論としては否定出来ない。

別の組織を有つものに取つては世界は別様に見えるでもあろう。それは又世界を別様に理解し、随つて又世界に關し別様の判断を下し、その世界について人間の下す判断をば偽とするでもあろう。吾々自身ですらも、吾々の精神物理的組織が變化した場合には、吾々の從來下した判断を偽として却けるでもあろう。此の故に吾々人間の下す判断は單に、吾々に取つてのみ真であり得る、が吾々に取つてのみ真なる判断は、判断を下し得るが然し吾々とは別の組織を有つものに取つては偽であり得る、否多分偽であるときえ主觀主義者は言い相對論者が之に和するⁱ。

吾々と同様に判断を下し得て然も吾々とは別の組織を有つものなる概念の中に潜む難点をば私は全く看過する。又私は、別の組織を有つものの精神に於て如何なることが起るかという事に就き、吾々は根拠ある何等かの供述を如何なる程度迄なし得るかとの疑問をも、看過する。即ち主觀主義的見解は、吾々のなす判断は唯吾々に取つてのみ真であり得るという主張に主として重きを置くのである。吾々は日常生活に於てすら、恰かもある一定の確信が或るものに取つては真であり得るが、反之他のものには必ずしも必然的に真なるを要しないという如き命題に、屢々出会い得る。そこで吾々は一定の判断が唯一定の人乃至一定の人々に取つてのみ真であると言われるその言い方の意味を考慮して見なければならぬ。

斯くの如き主張は、私の觀る所に依れば、二重の意味を有ち得る。一定の判断は唯一一定の人に

i 著者の目する相對論者がそうである、ということ。相對主義とは別物との見解もあるのでは。

取つてのみ真であると主張する場合【二】人は、その判断をなす者はその判断の真なる事を確信【überzeugt】しては居るのであるが、然し此の確信は不正当である、随つてその判断は事実【tatsächlich】實際は【偽である、と言おうと欲する事も出来る。然し又今言う主張を陳述する場合、人は次の事を意味する事も出来る。即ち一定の判断をなす人はその判断の真なる事を正当に確信して居るけれ共、その人以外の者はその判断の真なる事を高々不正当に確信し得る丈であつて——唯その当人のみがその判断の真なる事を正当に確信し得るというのである。ともあれ一定の判断を下す人がその判断の真なる事を確信して居るといふ事は少しも疑いを容れないことである。若し然らずとすれば彼は此の判断を下し得なかつたであらう。さて若し彼が彼のなした判断を正当に確信して居るのであれば、吾々は真なる判断をもつことになる。反之若し彼のなした判断を真なりとする彼の確信が不正当なるものである場合には、吾々は偽なる判断を有することとなる。随つて判断はそれをなす人に取つては恒に真なのであり、此の場合問題となるのは唯、判断をなす人がその判断の真なる事を確信して居るのが不正当であるか或いは正当であるかという点のみである。各々の判断は、真と見做されるのが不正当であるか或いは正当であるかである、随つて真でないか或いは真であるかである、という此の二者択一を認めまいとする者は、各々の判断が真であるか或いは偽であるかの基準をなす矛盾及び排中の原理をも亦承認するを得ない。然るに之等の思惟原則を承認せぬ者は、他人に確信せしめて貰おうとしてその努力を他人に希望することも

出来ない。即ちすべて人を確信せしめるということは証明を基礎とするが、然し此の証明は上掲の原理に依つて立つからである。スコラ学者が *contra principia negantem non est disputandum*. (原理を否定する者に対しては論争するを得ず。) と云つたのは正しい。

此の故に一般に上の問題に於て何等かの論議を遣らうとするならば、前述の二者択一をも亦承認せねばならぬ。此の二者択一の第一の側面に従えば、一定の判断は一定の人に取つてのみ真であるとの主張は、その判断が之をなす人に依つて真なりとされるのは不正当であるということを、意味することになる。然るに斯くの如き場合は非常に屢々起るのである。即ち或る人が偽なる判断を下す時には必ず、その偽なる判断を下す人は不正当にもその偽なる判断が真であると確信して居るという事実が伴う。然らざれば彼は此の判断を下すを得ない筈である。然るに此の事實は主観主義者及び相對論者のみならず、彼等の説に反対する者すべても亦承認する所である。随つて此の点からしては、上述の認識論的諸傾向に有利なる如き議論を引き出す事は不可能である。とは言え主観主義者は人間のなすすべての判断は、それを真なりとする事が正当であるか不正当であるかが一般に決定出来ぬ如き判断であるという立場に立つことが出来る如くにも思われる。けれ共此の立場に止ることの出来るのは、その中に含まるる矛盾に氣付かぬ間のみに過ぎない。即ち主観主義者が如何なる判断に就いてもそれを真なりとする事の正当不正当は決定するを得ない主張するならば、彼は自己の所信を防禦することも又反對論者を弁駁する事も共に不可能と

なるのである。彼が反討論者を弁駁するを得ないというのは、彼自身の立論に依る時は彼は反討論者の所信が真でないとは主張し得ないからである。彼が自己の主張を防禦するを得ないのは、彼は自己の主張の真なるか否かを知るを得ないからである。随つて此の立場に立たんとする者は、此の問題に於てあらゆる立場を拒まねばならぬであらう。随つて精々或る判断に關しては、その判断を下す人々がそれを真なりとする事の正当不正を決定する事は不可能であるという程度の主張をなし得るに過ぎぬ、が然しすべての判断に關しては決してかかる主張はなし得ない。けれども、ある一定の判断に關してそれが真であるか偽であるかがわからないという事実から帰結するのは唯、経験からも直接に知られる結論、即ち人間に取つては今日に至る迄、否懼らくは永久に決定せられず又解くことの出来ない多くの問題があるという結論のみである。且又それから、或る一定の判断をば不正当にも之を真なりと考える事があるのであるから或る人自身が真なりとする判断に關してすらも吾々は或る程度迄批判的でなければならぬ、という原則が帰結して来るのみである。

此の故に二者択一の他の側面のみが残る。即ち之に依れば、一定の判断は一定の人又は人間一般に取つてのみ真であるという命題は、その判断はその判断を下す人に依つて、否実にその人に依つてのみ正当に真なりとされる、という意味に解されねばならぬ。随つて他の人々はその判断を真なりとする權利を有ち得ないのである。此の見解に随えば、ある一定の判断がAなる人に依

つてなされる場合には真であり、同一の判断がBなる人に依つて下される場合には偽なのである。此の事は實際相對論者及び主觀主義者の意見である様である。斯くの如き判断には就中「此の花の薫は快い」という供述の如き種類の諸例が属するとされる。主觀主義者は言う、即ち二人の人があつて同一の花に關して一人はその薫を嗅ぎ不快を感じるのに他の一人はその薫を好むとすれば、後者が此の花の薫は快いと語れば真理を言うのであるが、前者が「此の花の薫は快い」と主張すれば非真理を言うわけになるから前者に取つてはその判断は真でないと。然し此の場合は省略法的供述であるのを覺らぬ者はなからう。で十分に意を尽くして正確に此の判断を表現する為には、此の花の薫は誰に取つて快いかを言わねばならぬ。此の正確な言い現し方が行われ、後者は「此の花の薫は私には快い」と言い前者は反之「此の花の薫は私には不快だ」と言い、更に私には、という言葉は、二人の人に依つて陳述されており、或る時は一方の人を他の時には他方の人を意味する故兩人に於て各々別の意味を有つて居るという事を考えるならば、然る時は直ちに、此の例及び之に類似の例はすべて何ものをも立証しない事がわかる。此の二人の人は同一の判断をなすのでは全然なく、唯二つの相異なる判断を表現する為に同一の供述を用うるに過ぎぬのであるから、同一の判断が一人に取つては真であるが他の人に取つては偽であると言う事は出来ないのである。

然し主觀主義の上に立つ相對論者は、一定の判断が一人に取つては真であり他の人に取つては

偽であり得るという主張では満足しない。彼等は、人間のなす判断はすべて人間に取つてのみ真である、と主張する。随つて彼等は、人間の正當に真となし得る判断を人間以外のものは同様の正當さを以て偽なる判断となし得るという可能性を承認する。けれ共此の立言は矛盾律と相容れ難い事は明らかである。即ち人間が一定の判断を真なりとする事が正當ならば、その判断は事実真である。人間以外のものがその判断を偽なりとする事が正當ならば、その判断は偽である。然し、同一の判断が真であり然も同時に偽なる判断であり得るという如き信念は何人も起し得ない。

斯様に考へ来ると、主觀主義的相對論は、矛盾律を認めないという条件の下に於てのみ、支持される。然し此の矛盾の原則は決して人間の論議や思惟から除かれ得ないものであるから、主觀主義的前提から相對論を歸結する事は不可能である。随つて、吾々が真となす如何なる判断に就いても、吾々がその判断を真なりと確信して居る限り、その判断を真なりとして正當なのは吾々人間のみであるという事は、吾々の認め得ない事である。即ち、人間以外のものが吾々の真となす判断を偽となして正當であり得るであらうという想像が吾々の心中に起ると、その瞬間に於て吾々は吾々自身の判断を信用しない様になる。又人間以外のものが吾々人間が真となす如き判断を偽となして正當であるに違ひないという事を吾々が確実と考えるに至るか、或いは又此の事が吾々に取り非常に蓋然的となると、その瞬間に於て、吾々自身吾々の判断を真となす事を止める

i 「人間にとつてのみ」が相對主義と言へるのか、疑問が残る。判断とは如何なる事に踏み込まない所為。

のである。

主観主義理説に対し先ず第一に出発点となつて居る所謂外界に關する判断も決して上述の關係の除外例をなすものではない。主観主義理説に依れば、人間は外界対象に対し一定の感性的性質を歸し、随つて例えば楓の葉は緑であると主張する、という事情であるという。人間が此の判断をなすのは専ら与えられたる精神物理的組織を有するからである。若し人間以外のものが、楓の葉が彼等に於て灰色の対象の直観を喚び起す如く組織されて居る場合には、それらのものは人間と同様の正当さを以て、楓の葉は灰色であると主張し得られる。けれ共上述の議論を基礎とする前提、即ち色及び之に類似のものは決して意識の外に存在する対象の性質ではなく、單に不正當に対象化せられた意識の産物であるとの前提、から出発する者は又、楓の葉は緑又は灰色であると供述する判断を、之等の判断が楓の葉に歸せられる緑色又は灰色の客觀的實在の承認を含んで居るかの様に文字通りの意味に於て理解するを得ない。主観主義的理説の意味に於ては之等判断は唯、楓の葉と呼ばれる対象は吾々の中に緑色の対象の直観を喚び起す如き性質を有つて居る、という事を意味し得るに過ぎない。勿論主観主義を奉ずる者も必ずしもその判断を正に上述の如き、彼等の認識論的立場に嚴密に應ずる如き仕方を以て言い現すを要しない。之は天文学者が太陽に關して、恰かも太陽が事実頂上に「到達する」かの様な、又之と類似的、表現をなし得ると同様である。けれ共相對論者は通俗の言い方に依つて迷わされてはならぬ。若し判断の真理を伝

達しようとして居る場合には、人々は判断の十分な供述に迄突き入らねばならぬ。此の要求が満足されると、人間が外界に関してなす判断は唯人間に取つてのみ真であるとの主張は直ちにそのあらゆる根拠を喪失する。主観主義者の理説に従えば即ち、人間は外界は如何なる性質かという事に就いては何等の判断をも下し得ないのであつて、唯外界は彼に對し如何に見えるかという事に就いて判断し得るに過ぎぬというのである。人間以外のものには世界は全く別に見え得るであらう。然し人間以外に如何なるものが存在するにしても、判断をなし能うものは何れも、人間に對し外界は如何に見えるかを規定する判断を、否定する事は出来ない。

吾々の判断の中外界に関するもののみの相對性に対して向けられた上述の議論は猶別の形を以て示される。即ち相對論は、主観主義の上に立つ以上、既に述べた如く、人間の有つ外界形象は多少共錯覚であり或いは正に幻覚ですらあるという前提から出發する。即ち吾々が何を表象しても、恒にそれは唯吾々の表象の對象に過ぎない。之等吾々に依つて表象せられたる對象を、吾々から獨立に存在する外界對象と同一視するのは唯素樸實在論のみであるという。此の外の如何なる認識論的見解に従うも、吾々から獨立に存在する外界は（之等見解が外界を認める限り）吾々の表象する外界とは異なるものである。扱外界に関する吾々の判断は、唯吾々の表象する對象のみに關し得る丈であり、反之懼らく吾々の表象から獨立に存在するであらう外界には達し得ないのであるから、相對論が人間に依つて表象された外界の性質を人間の組織に依屬せしめる限りに

於ては、而して又外界に就いてなされた判断も亦外界を表象するその仕方^マに依属すると主張する限りに於ては、相対論は正当である。けれ共之よりして外界に関する真理の相対性の論を帰結する点相対論は誤つて居る。即ち吾々から独立に存在する原因 R ——原因 R は物自体、アトム及びその運動、モノド、或いは神等々であり得る——が人間に於ては対象 r の表象を、人間以外のものに於ては、然し対象 r の表象を喚び起すとしても、随つて又人間は此の対象に關し判断 $r - p$ を、人間以外のものは判断 $r' - p$ をなすとしても、人間に依つてなされた判断は人間に取つてのみ真であるが然し人間以外のものに取つては偽であるとの主張に對する根拠は存しない。即ち此の人間以外のものは、人間の判断を組立てる r 及び p の代りにそれには r' 及び p' が与えられる故、人間のなす恰かもその判断は全然之を思い浮べる事を得ない。唯此の事態を、対象 r 及び r' を如何なる表象からも独立に存在するかの R と同一視して成立する所の素樸實在論と混同する事に依つてのみ、次の如き結論に到達し得られるであらう。即ち人間は正当に判断 $R - p$ をなし得るが、又同様に正当に人間以外のものは判断 $R - p$ をなし得る、何者人間は対象 R に就いての彼の表象を基礎としてその対象に徴象【Merkmal】 p を、又人間以外のものも対象 R に就いてのその表象を基礎としてその対象に徴象【Merkmal】 p を帰するからである、というのである。此の場合に於て、人間に依つて正当に真なりとされる判断 $R - p$ は、之を正当には偽とせねばならぬであらう如き人間以外のものに依つては正当に真なりとはされ得ないであらう。すると、互に相容れ難い二つ

の判断であるにも拘わらずその各々がそれぞれ一定のものに取つては真であるという如き判断がある事になるであらう。斯くの如き事態が矛盾律と相容れぬ事は既に吾々の見た所である。然るに又吾々は、斯くの如き事態は主観主義の前提からは、若し此の前提を厳密に観察するならば、決して帰結するものでないという事も亦見たのであった。で即ち人間の判断は、吾々の意識の外に存在する如き対象Rに関するものでは全然なく、人間の表象に於て与えられて居る対象rに関するという事を惟わねばならぬ。で対象Rに関して言い得るのは唯、それは人間に於ては徴表pを有つ対象rの表象を喚び起す、が一方人間以外のものに於ては全く別の表象例えば徴表p'を有つ対象r'の表象を喚び起し得る、という事丈である。

斯くして相對論は、固々^{もともと}それが発生した地盤、外見上大部分の根拠をその中に有ち得る、が如く見える地盤、即ち外界に関する判断の領域に於てさえ、決して支持され得ないのである。吾々は相對的真理の存在を、相對的真理の有名無実なる例を引証する事に依つては証明し得ない、と同様に亦人間に依つて認識せられた真理は相對的であるとの説を演繹に依つて主観主義から導出することも出来ない。即ち主観主義の証明する所は唯人間の知の被制限性丈である。主観主義は、人間が対象を表象する仕方、随つて又人間が之等対象に関して判断を下す仕方は人間の組織に依つて不易に制約されて居るという事を証明するのである。此の組織は、之に依つて人間は真なる判断よりも偽なる判断をより多くなすという風な性質のものではあり得る。然し人間に依つてな

された何等かの判断が若し真である場合には、此の判断は如何なる時に於ても又何人に取つても真ならざるに至るという事はない。之は上の論述から疑いなく帰結する事である。――

相對論に就いて語る場合には、その著「第一原理」【*First Principles*, 1867】第一部の一章を特に「認識の相對性」に捧げて居るスペンサーを看過してはならぬ。随つてスペンサーが相對論擁護の目的で主張した議論が破棄される迄は、相對論の問題は完結したとは思ひ難いとも思われ得るであらう。けれども、吾々のなす判断は屢々真であり屢々偽であり得るという主張、或いは人間のなす判断は人間に取つてのみ真であるとの主張の根拠をスペンサーに於て實際發見しようとする者は、全然失望する事であらう。即ちスペンサーが「認識の相對性」の下に理解していることは單に認識の被制限性、實在の本質即ち物自体の認識の不可能性に過ぎぬのである。此の事は、認識の相對性を扱つて居る前述の章の序論から明らかに云えることである。此の序論に於てスペンサーは、すべての現象の背後に存在する實在は不可認識的であり又永遠に不可認識的ならざるを得ぬ (*the reality existing behind all appearances is and must ever be unknown*) という点では殆どすべての哲學者が一致して居ると言つて居る。更に數行進んで、此の真理を説明し得る仕方を枚挙して再びスペンサーは「物自体の不可認識性」 (*inscrutableness of things in themselves*; I. c. §22) に就いて語つて居る。彼は又議論の結末に於てその帰結を、「物自体は認識せられ得ない」 (*that things in themselves cannot be known to us*; I. c. §25) という主張を以て述べて居る。依つてスペンサーは唯

単に吾々の知の被制限性、物自体の認識不可能性及び単なる現象の認識を以て満足せねばならぬ事の必然性を証明して居るのである事は何等の疑いをも容れ得ないのである。

然し又、では何故にスペンサーは一般に知の相対性ということを云うのであるかと問ひ得るでもあろう。彼が一般に知の相対性に就いて語るのは、スペンサーは物自体の概念を絶対者、無制約者と同一視し、又現象の概念を相対的なもの、制約せられたるものと同一視して居るからである。現象の相対性の基づく所は、現象は絶対的なものではないからそれは吾々に対しては恒に、制約せられたる或るものとして、他の現象に対する一定の關係に於て立ち而して此の事情に依つてのみ吾々の理性の達し得る或るもの、として与えられて居るに過ぎぬという点にある。然し關係に於て成り立つのは現象のみでなく、あらゆる認識作用も亦そうである。真理とは唯、意識に於て現れる關係が周囲外界に於て成り立つて居る關係と精確に一致するということである。而して認識は、意識外の關係が対応する如き關係を意識内に設立する事、に基づいて居る。随つて思维を單に關係の設立であるとすれば、思想は關係以外の何ものをも表現し得ない事になる。之からの直接の帰結として、すべての思维随つて又すべての認識は關係的即ち相対的であるという事になる、とか様にスペンサーは結論しているのである。

此の故にスペンサーに取つて認識の相対性とは、認識概念の單なる分析から生ずる一真理であ

る。但しスペンサーに於ける相対性は、相対論者に於ける相対性と全く別のものである。ⁱ 認識の相対性の下にスペンサーが理解する所は、すべての認識は関係の形式に於て現れ、全然関係に關するという事実である。随つて知は、知の全内容及び全本質は関係の中に成立するという意味に於て、相対的なのである。

Relativität (相対性) という言葉は Relation (関係) という言葉から由来する。スペンサーが關係に基づく知の相対性は自明の事であり正に同義語反覆であると主張し得るのは此の故なのである。(If every act of knowing is the formation of a relation in consciousness parallel to a relation in the environment, then the relativity of knowledge is self-evident, becomes indeed a truism. I. c. §25)

依つて何故スペンサーは知の相対性ということを云うかとの問いに対しては、彼は英語で相対性 (relativity) 意味する此の語に對し、語源學を根拠として、相対的真理と言う場合此の言葉が普通に有つとは別の意味を与えるからである、と答えねばならぬ。此の故にスペンサーに對し、上述の論に於て相対論的見解に就いて語つたと同じ意味に於ての相対論的見解を歸してはならぬのである。――

最後に又一つ非常に重要な問題が起る。即ち若し相対論が事実全然根柢を欠くものであり、單に相対的に真なるに過ぎぬ判断の存在を認める見解は支持され難いものであるとするならば、此

i 即ち、著者は、相対主義をそれと別物としてここで論じている、という事であらう。

の見解が非常に広く行き渡つて居り、普通の話し方考え方に於てさえ非常に屢々現れて居るといふ事實は如何に説明すべきであらうか。判断と、判断の外的表現としての供述との間に成立して居る非常に密接なる関係を考慮すれば、此の問題に對する答えは困難でない。此の關係は非常に密接であつてプラトーンも、既に知られて居る如く、判断を供述と殆ど同一視した程である。のみならず實に今日でも、同一の言葉が判断と同時に供述をも表す為一再ならず用いられて居る。之等の言葉に属するものの中には例えば命題【Satz】主張【Behauptung】否定【Verneinung】等がある。吾々が之等の言葉を使用する場合には、吾々は一定の心的活動を意味する事も出来、或いは又此の心的活動の言語的表現を意味せんとする事も出来る。判断及び供述の個々の部分に對しても亦屢々共通な言葉がある。主辞という言葉は供述に於ける一定の言葉を意味し得るが、然し又判断に於ける一定の概念をも意味し得る。賓辞及び繫辞という言葉も同様である。吾々が判断にのみ属するものを供述に關係せしめ又此の逆をも行うという事は、判断と供述との間に成立する此の密接なる關係に依つて、又判断と供述とを表す一定の言葉の共通なる事に依つて、明らかにわかる事である。で真理と虚偽との徴表は嚴密な意味に於ては判断にのみ属する。にも拘わらず吾々は供述をも亦、之等供述に於て表現される判断の眞偽に随つて、眞と呼び偽と呼ぶ。同様に又吾々は、顔色は健康な又は病める組織体の表現、記号であるので、嚴密に言へば病氣又は健康であり得るのは唯組織体そのもののみであるにも拘わらず、吾々は顔色を健康な或いは病氣らしいと呼

ぶのである。

供述の徴表【Merkmale der Aussage】としての真理と虚偽とは又夫自身、若し之が本来の厳密な意味に於て判断の徴表と解せられる場合には有たぬ如き、より以上の徴表を有つ事が出来る。供述の徴表と見た場合の真理と虚偽との斯くの如きより以上の徴表こそ正に真偽の相対性なのである。即ち供述に関して供述は単に相対的に真なるに過ぎぬという事は確かに主張出来る。供述の真理性はその供述に依つて表現せられたる判断の真なるか否かに係つて居るのである。然るに与えられたる供述は、通例、あるものは真にしてあるものは偽なる若干の判断を表現し得るが故にその供述は唯ある一定の条件——即ち吾々がその供述を、それらの判断中のある真なる判断を表現するものと見る場合——の下に於てのみ真であるという理由で、その供述は相対的に真なのである。反之若し吾々がその同一の供述を別様に解する場合には、即ち此の供述に於て偽なる判断の表現を見る場合には、その同一の供述は偽となる。斯くて吾々は例えば「父は生きて居る」という供述を相対的に真と呼ぶ事が出来る。何者此の供述は多義であり、真なる判断と同様に偽なる判断をも表現し得るからである。随つて此の供述を陳べる人又は之を聴く人が、例えば自身の事実生存して居る父を思念して居る場合には、此の供述は真となる。反之若し此の供述を陳べる人又は聴く人が友人の既に亡き父を思念して居るとすれば、此の供述は偽なる判断を表現する故偽であるであろう。偽なる判断の表現を発見し得ない程精密に言い現されたる供述は、上述の如

き相対的な判断とは反対に、絶対的に真と呼び得るであろう。然し何れにせよ、相対的真理と、絶対的真理との区別は唯、真理なる徴表が単に派生的間接的の意味に於てのみ属する所の供述の領域に於てのみ存在権を有つに過ぎない。然し判断自身に關する限りには相対的真理、絶対的真理に就いて語るを得ない。何者すべて判断は真なるか或いは真ならざるかであり、前者の場合には恒に且つ到る處に於て真であり、後者の場合には時處位を問わず決して真でないからである。此の故に相対的真理存在の説は判断を供述から区別せぬ事に依つてのみ保持せられ得るのであり、判断と供述との区別を厳密に徹底的に注意する場合には、そのあらゆる根拠を喪失するのである。

底本：池上鎌三訳『所謂相対的真理に就て』（哲学論叢 14：岩波書店 1928）

作成者：石井彰文

作成日：2025.7.26